

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

定量的な開示事項

（平成19年9月期、平成20年9月期）

●自己資本の構成に関する事項

- ・自己資本の構成及び金額については「各種経営指標」に記載しております。
- ・繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためありません。
- ・準補完的項目は該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成19年9月期		平成20年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	150	6	123	4
地方三公社向け	9	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,839	313	9,161	366
法人等向け	39,162	1,566	43,848	1,753
中小企業等向け及び個人向け	29,166	1,166	33,438	1,337
抵当権付住宅ローン	10,911	436	11,163	446
不動産取得等事業向け	16,265	650	7,748	309
三月以上延滞等	1,692	67	1,912	76
取立未済手形	13	0	7	0
信用保証協会等による保証付	1,552	62	1,399	55
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	2,751	110	3,231	129
上記以外	7,637	305	7,380	295
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	346	13	285	11
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,477	59	1,202	48
資産(オン・バランス)計	118,977	4,759	120,903	4,836
【オフ・バランス取引等項目】				
法人等向け	388	15	337	13
中小企業等向け及び個人向け	212	8	333	13
不動産取得等事業向け	121	4	—	—
三月以上延滞等	3	0	2	0
上記以外	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	725	29	673	26
合 計	119,703	4,788	121,576	4,863

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額	
	平成19年9月期	平成20年9月期
基 礎 的 手 法	401	386

事業の概況

の状況
資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ（第3の柱）
に基づく開示事項

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率

項 目	平成19年9月期	平成20年9月期
自 己 資 本 比 率 (%)	9.07	8.08
基 本 的 項 目 比 率 (%)	7.11	6.14

ト. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月期	平成20年9月期
信 用 リ ス ク (標準的手法)	4,788	4,863
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	401	386
総 所 要 自 己 資 本 額	5,189	5,249

●信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、中間期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高							
		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー の 中 間 期 末 残 高	
		平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
地 域	国 内 計	245,093	237,077	170,174	169,454	49,945	41,161	3,726	4,053
	国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 計	245,093	237,077	170,174	169,454	49,945	41,161	3,726	4,053
業 種	製 造 業	8,970	10,689	7,980	8,501	945	2,027	44	160
	農 業	335	2,230	332	2,226	—	—	3	4
	林 業	30	16	30	16	—	—	—	—
	漁 業	136	123	136	117	—	—	—	6
	鉱 業	646	477	646	477	—	—	—	—
	建 設 業	14,452	13,282	13,661	12,263	198	469	593	549
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,989	2,472	1,389	1,264	599	1,208	—	—
	情 報 通 信 業	193	585	159	259	34	326	—	—
	運 輸 業	4,111	4,819	3,702	3,625	400	809	9	384
	卸 売 ・ 小 売 業	12,581	12,830	12,005	12,173	401	401	174	255
	金 融 ・ 保 険 業 等	38,753	36,556	16,423	13,398	21,934	22,764	396	392
	不 動 産 業	20,965	9,470	20,356	8,397	—	682	608	391
	各 種 サ ー ビ ス 業	32,955	31,282	31,357	29,586	—	—	1,598	1,696
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	40,446	30,394	15,013	17,921	25,432	12,472	—	—
	個 人	47,278	59,436	46,979	59,223	—	—	298	212
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	業 種 別 計	223,847	214,669	170,174	169,454	49,945	41,161	3,726	4,053
そ の 他 (区 分 な し)		21,245	22,407	—	—	—	—	—	—
残 高 合 計		245,093	237,077	170,174	169,454	49,945	41,161	3,726	4,053
残 存 期 間 別 計	1 年 以 下	32,615	26,453	26,233	24,272	5,330	746		
	1 年 超 3 年 以 下	23,385	22,067	15,802	16,630	7,190	4,833		
	3 年 超 5 年 以 下	35,948	35,280	25,913	24,552	9,888	10,593		
	5 年 超 7 年 以 下	21,741	23,159	14,043	15,189	7,633	7,929		
	7 年 超 10 年 以 下	35,658	29,325	19,915	16,789	15,148	12,353		
	10 年 超	73,032	77,088	66,805	70,733	4,754	4,704		
	期 限 の 定 め の な い も の	1,466	1,294	1,461	1,287	—	—		
	そ の 他 (区 分 な し)	21,245	22,407	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 計		245,093	237,077	170,174	169,454	49,945	41,161		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融・保険業等に区分。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位: 百万円)

		期 首 残 高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成19年9月期	1,353	1,320	—	1,353	1,320
	平成20年9月期	1,445	1,341	—	1,445	1,341
個 別 貸 倒 引 当 金	平成19年9月期	3,752	1,399	346	572	4,231
	平成20年9月期	3,464	648	244	262	3,605
合 計	平成19年9月期	5,106	2,719	346	1,926	5,552
	平成20年9月期	4,909	1,990	244	1,707	4,947

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位: 百万円)

		中間期末残高	
		平成19年9月期	平成20年9月期
地 域 別 計	国 内 計	4,231	3,605
	国 外 計	—	—
業 種 別 計	製 造 業	688	750
	農 業	—	1
	林 業	—	—
	漁 業	—	2
	鉱 業	—	—
	建 設 業	921	697
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情 報 通 信 業	—	—
	運 輸 業	266	269
	卸 売 ・ 小 売 業	116	117
	金 融 ・ 保 険 業 等	819	340
	不 動 産 業	431	256
	各 種 サ ー ビ ス 業	966	1,142
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
	個 人	21	27
	そ の 他	—	—
業 種 別 計		4,231	3,605

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位: 百万円)

		貸出金償却	
		平成19年9月期	平成20年9月期
業 種 別 計	製 造 業	—	—
	農 業	—	—
	林 業	—	—
	漁 業	—	—
	鉱 業	—	—
	建 設 業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情 報 通 信 業	—	—
	運 輸 業	—	—
	卸 売 ・ 小 売 業	—	—
	金 融 ・ 保 険 業 等	—	—
	不 動 産 業	—	—
	各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
	個 人	—	—
	そ の 他	—	—
業 種 別 計		—	—

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位: 百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格 付 適 用		格 付 不 適 用	
	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
0%	2,114	1,613	52,619	41,934
10%	—	—	17,026	15,236
20%	6,278	7,173	13,413	13,151
35%	—	—	31,176	31,895
50%	2,508	4,402	810	749
75%	—	—	39,171	45,029
100%	8,018	7,925	61,632	58,833
150%	—	—	653	622
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
その他(区分なし)	—	—	2,409	2,249
合 計	18,920	21,115	218,913	209,701

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

事業の概況

資本金の状況
株式・従業員
中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ（第3の柱）
に基づく開示事項

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,860	3,192

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	30	26

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、中間期末時点での残高はありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別
の内訳
該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、当中間期は該当ありません。

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資
産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

□. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

種 類	残 高	
	平成19年9月期	平成20年9月期
流 動 化 債 券 (ABS)	990	688
合 計	990	688

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	残 高		所要自己資本	
	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
20%	99	39	3	1
50%	247	245	9	9
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	346	285	13	11

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別
の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

● マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

事業の概況

資本金・株式・従業員
の状況
中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ（第3の柱）
に基づく開示事項

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年9月期 中間貸借対照表計上額	平成20年9月期 中間貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	2,702	2,547
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	155	155
合 計	2,857	2,703

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
売却損益額	199	—
償却額	—	128

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△501	△831

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

平成19年9月期	平成20年9月期
2,068	1,824

計測方法及び前提条件

預金・貸出金の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値としております。

また、有価証券のうち、債券の金利リスク量は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値としております。

金利に連動する投資信託の金利リスク量については、時価の1%下落分をリスク量として算出しております。